

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)
松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	43,272,086	39,052,180	89,341,344
経常利益	(千円)	3,114,532	2,409,895	6,386,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,035,167	1,644,734	4,390,287
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,131,643	2,259,085	4,963,372
純資産額	(千円)	29,920,835	34,340,188	32,599,959
総資産額	(千円)	65,042,121	67,400,389	69,684,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	66.68	53.89	143.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.0	50.9	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	542,117	1,704,783	2,957,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	387,089	313,641	2,199,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	380,610	533,266	555,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	23,641,248	22,602,360	25,154,052

回次		第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.75	26.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いた。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、短期的には建設需要の高まりが見られるものの、慢性的な建設技能労働者不足等により、工事利益の確保や工程管理にリスクの内在する事業環境が続いている。

このような経済情勢の中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期比9.8%減の390億52百万円となった。

利益については、営業利益は前年同四半期比24.7%減の22億18百万円、経常利益は前年同四半期比22.6%減の24億9百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比19.2%減の16億44百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

建設事業

完成工事高は、前年同四半期比6.3%減の382億84百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、完成工事高の減少により、前年同四半期比21.2%減の23億60百万円となった。

不動産事業等

不動産事業等売上高は、開発型不動産売上の減少により、前年同四半期比67.9%減の7億68百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少により、前年同四半期比22.7%減の3億11百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3.3%減の674億円となった。主な増減は仕掛販売用不動産の増加3億23百万円及び投資有価証券の増加8億83百万円、現金預金の減少25億51百万円及び受取手形・完成工事未収入金等の減少13億84百万円等である。

負債合計は、未成工事受入金が10億73百万円増加する一方、支払手形・工事未払金等が43億45百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ10.9%減の330億60百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により5億18百万円減少する一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により16億44百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5.3%増の343億40百万円となった。

これにより、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ、4.1ポイント向上し、50.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少が17億4百万円（前年同四半期は5億42百万円の減少）、投資活動による資金の減少が3億13百万円（前年同四半期は3億87百万円の減少）、財務活動による資金の減少が5億33百万円（前年同四半期は3億80百万円の減少）となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ25億51百万円減少（前年同四半期は13億9百万円の減少）し、226億2百万円（前年同四半期は236億41百万円）となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益24億9百万円を計上、売上債権の減少、未成工事受入金の増加により24億69百万円増加する一方、仕入債務及び未払消費税等の減少により50億82百万円減少したこと等により、営業活動による資金は17億4百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出、有価証券及び投資有価証券の取得による支出等により3億13百万円の減少となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払等により5億33百万円の減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

() 会社支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

() 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記()の基本方針の実現に資するものと考えています。

企業価値向上への取組み

当社は総合建設業を営み、1586年（天正14年）の創業以来、430年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

工物品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取組んでまいります。

不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、品質及び顧客満足の向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、あらゆるステークホルダーと適切な関係を維持するためにコーポレート・ガバナンスを充実することは中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の向上に資すると考えており、経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し、経営の透明性、公正性及び効率性を確保することに努めております。

当社は、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化に努め、企業行動憲章及びコンプライアンス行動指針に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

さらに、コンプライアンス体制の強化を目的に、法令遵守や社内の啓蒙活動を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

- () 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、継続しております。

当社は、上記不適切な者により突然大規模買付行為がなされたときに、当該大規模買付行為が妥当かどうかを、株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、事前に取り締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動に係る取締役会決議により、新株予約権の無償割当等対抗措置（以下「買収防衛策」といいます。）を講ずることがあります。

- () 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、株主意思を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月30日	-	30,580,000	-	4,000,000	-	322,516

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成29年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,503	4.91
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,503	4.91
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	1,429	4.67
株式会社松井興産	東京都中央区新川1-17-22	935	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	890	2.91
公益財団法人松井角平記念財団	東京都中央区新川1-17-22	850	2.78
松井建設従業員持株会	東京都中央区新川1-17-22	837	2.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	770	2.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	764	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	727	2.38
計	-	10,209	33.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,518,600	305,186	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	305,186	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれている。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	58,900	-	58,900	0.19
計	-	58,900	-	58,900	0.19

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,651,720	20,100,030
受取手形・完成工事未収入金等	17,426,106	16,041,805
有価証券	3,050,115	3,000,000
未成工事支出金	1,318,780	1,546,561
販売用不動産	73,918	149
仕掛販売用不動産	595,117	918,417
その他のたな卸資産	¹ 138,846	¹ 195,829
その他	808,937	1,185,552
流動資産合計	46,063,541	42,988,346
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,451,335	5,315,112
土地	7,988,535	7,988,535
その他(純額)	446,416	451,141
有形固定資産合計	13,886,287	13,754,790
無形固定資産	142,716	183,261
投資その他の資産		
投資有価証券	8,801,795	9,684,928
その他	1,401,183	1,390,454
貸倒引当金	610,690	601,392
投資その他の資産合計	9,592,289	10,473,990
固定資産合計	23,621,293	24,412,042
資産合計	69,684,835	67,400,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,135,197	17,789,505
未払法人税等	680,182	768,055
未成工事受入金	6,781,606	7,855,482
賞与引当金	851,850	781,240
工事損失引当金	71,800	37,600
その他の引当金	244,726	247,075
その他	1,124,159	329,965
流動負債合計	31,889,521	27,808,924
固定負債		
退職給付に係る負債	3,772,504	3,560,444
その他	1,422,849	1,690,831
固定負債合計	5,195,353	5,251,276
負債合計	37,084,875	33,060,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	333,719	333,719
利益剰余金	25,966,573	27,092,449
自己株式	26,634	26,634
株主資本合計	30,273,657	31,399,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,432,090	3,934,694
退職給付に係る調整累計額	1,105,788	994,040
その他の包括利益累計額合計	2,326,301	2,940,653
純資産合計	32,599,959	34,340,188
負債純資産合計	69,684,835	67,400,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	43,272,086	39,052,180
売上原価	38,229,666	34,863,234
売上総利益	5,042,420	4,188,946
販売費及び一般管理費	1 2,095,708	1 1,969,998
営業利益	2,946,712	2,218,948
営業外収益		
受取利息	11,862	10,839
受取配当金	101,583	113,025
その他	66,916	77,056
営業外収益合計	180,362	200,921
営業外費用		
支払利息	7,836	5,327
支払手数料	4,560	4,536
その他	145	111
営業外費用合計	12,543	9,975
経常利益	3,114,532	2,409,895
特別損失		
固定資産除却損	32,330	-
特別損失合計	32,330	-
税金等調整前四半期純利益	3,082,201	2,409,895
法人税、住民税及び事業税	1,001,100	703,500
法人税等調整額	45,933	61,661
法人税等合計	1,047,033	765,161
四半期純利益	2,035,167	1,644,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,035,167	1,644,734

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,035,167	1,644,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,875	502,604
退職給付に係る調整額	106,350	111,747
その他の包括利益合計	96,475	614,351
四半期包括利益	2,131,643	2,259,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,131,643	2,259,085

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,082,201	2,409,895
減価償却費	168,819	193,004
固定資産除却損	32,330	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,327	9,297
受取利息及び受取配当金	113,446	123,865
支払利息	7,836	5,327
売上債権の増減額(は増加)	2,323,339	1,395,610
たな卸資産の増減額(は増加)	847,066	306,514
仕入債務の増減額(は減少)	4,754,109	4,316,450
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,877,005	1,073,876
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,057,507	227,780
賞与引当金の増減額(は減少)	144,879	70,610
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87,583	50,992
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,500	34,200
未払消費税等の増減額(は減少)	4,314	766,323
その他の引当金の増減額(は減少)	20,277	2,349
その他	33,608	401,064
小計	1,053,747	1,227,036
利息及び配当金の受取額	97,276	106,136
利息の支払額	7,836	5,327
法人税等の支払額	1,685,304	578,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,117	1,704,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	430,085	106,389
貸付けによる支出	33,300	44,300
貸付金の回収による収入	1,675	1,999
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	304	158,517
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	81,835	50,000
無形固定資産の取得による支出	60,907	50,432
定期預金の預入による支出	6,002	6,001
定期預金の払戻による収入	60,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	387,089	313,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	366,252	518,857
自己株式の純増減額(は増加)	52	-
その他	14,306	14,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,610	533,266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,309,817	2,551,691
現金及び現金同等物の期首残高	24,951,065	25,154,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,641,248	1 22,602,360

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
未成業務支出金	97,704千円	158,490千円
材料貯蔵品	41,141	37,338

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。

前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料手当	725,152千円	709,027千円
賞与引当金繰入額	353,400	312,300
退職給付費用	104,114	107,224
貸倒引当金繰入額	6,327	9,297

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金預金勘定	21,118,902千円	20,100,030千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	497,666	497,669
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	3,020,012	3,000,000
現金及び現金同等物	23,641,248	22,602,360

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	366,252	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	152,605	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	518,857	17.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	183,126	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	40,879,963	2,392,123	43,272,086	-	43,272,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	673,002	2,744	675,747	675,747	-
計	41,552,966	2,394,867	43,947,834	675,747	43,272,086
セグメント利益	2,993,755	402,913	3,396,669	449,956	2,946,712

(注) 1. セグメント利益の調整額 449,956千円には、セグメント間取引消去26,335千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 476,292千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	38,284,134	768,046	39,052,180	-	39,052,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	228,805	2,741	231,546	231,546	-
計	38,512,940	770,787	39,283,727	231,546	39,052,180
セグメント利益	2,360,391	311,259	2,671,651	452,702	2,218,948

(注) 1. セグメント利益の調整額 452,702千円には、セグメント間取引消去 43,965千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 408,736千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.68	53.89
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,035,167	1,644,734
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (千円)	2,035,167	1,644,734
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,521,053	30,521,028

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 平成29年11月10日 |
| (2) 中間配当金総額 | 183,126,168円 |
| (3) 1株当たりの額 | 6円00銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年12月4日 |

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

松井建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。